

乙第26号証

平成26年6月28日

大阪地方裁判所 御中

経営学部長 池島真策

陳述書

私は、2010年（平成22年）12月より、大阪経済大学（以下、「本学」といいます。）経営学部副学部長兼カリキュラム委員長、2013年（平成25年）度より経営学部長を務めております。今回裁判となっております2012年（平成24年）度においても、カリキュラム検討委員会の委員長をしておりましたので、吉井氏の特任教員の任用について、カリキュラム検討委員会として関与しましたので、以下のとおり陳述いたします。

記

1. 本学経営学部教授会とカリキュラム検討委員会の関係およびその役割について

本学において学部のカリキュラムや人事などは、各学部の教授会の専決事項で（乙7。学則5条）、経営学部では、学部長の諮問に基づいてカリキュラム編成、各年度の授業担当、科目担当の人事案件を審議・検討するため8人で構成されるカリキュラム検討委員会が設けられており、学部教学の中核的役割を担っています。したがって、特任教員を含めた学部教員における科目担当等の採否については、最終的にカリキュラム検討委員会の判断に大きく左右されるのですが、こうしたことは、経営学部独自のものではなく、本学のすべての学部でも同じです。このようにカリキュラム検討委員会は学部カリキュラム体系を検討し、カリキュラム編成を行いますので、当然ながら、特任教員に限らず、非常勤さらには全専任教員には、決められたカリキュラムのとおり科目を開講してもらわなければならない、自分勝手に科目を設定・開講したり、逆に辞退や不開講にしたりすることはできません。このことは、学部の教学の確立したルールであります。

2. 吉井氏の授業担当計画について（2012（平成24）年10月12日第13回カリキュラム検討委員会）

(1) カリキュラム検討委員会での審議経過

吉井氏も出席していた2012年(平成24年)9月28日開催の経営学部教授会において、井形学部長から、特任教員推薦委員会に提出すべき授業担当計画については、特任教員対象者が作成する授業担当計画に対するカリキュラム検討委員会の意見を聞いて行うことなど、特任教員任用手続きについて説明がありましたが、吉井氏からは特任教員任用対象者であれば当然に任用されるのが慣例になっているといった質問や発言は一切ありませんでした。そして、私は井形学部長から、次回のカリキュラム検討委員会において、吉井氏作成の特任教員としての「3カ年講義計画」(授業担当計画)について検討を行うように指示されました。

(2) カリキュラム検討委員会での検討結果とその内容

吉井氏を特任教員として「再雇用」するか否かについて極めて重要である吉井氏から井形学部長に提出された授業担当計画を2012年(平成24年)10月12日開催のカリキュラム検討委員会で検討したところ、メンバー8名の全員が一致して、吉井先生のご希望の授業担当計画のほとんどは、不要若しくは必要度が低いという結論となり、このことを井形学部長にお伝えいたしました。なお、カリキュラム検討委員会で出た主な意見は下記のとおりでした。

- ① Ⅱ部科目として置かれた「情報ネットワーク論Ⅰ・Ⅱ」、「情報バリューエンジニアリング」、「経営情報論」、「演習Ⅰ」が開講計画とされていましたが、本学が文部科学省に提出している学則では、これらすべての科目がⅡ部科目としては存在しないので、再雇用にあたり担当科目として設けることはできないというのが一致した意見でした。学則において、「Ⅰ部開講科目」(Ⅰ部科目)と規定されている科目は、昼の1限から5限(午前9時から午後5時50分)に開講しなければならず、「Ⅱ部開講科目」(Ⅱ部科目)と規定されている科目については、夜間の6限から7限(午後6時から午後9時10分)の間に開講することとされています。「Ⅱ部科目」は夜間の6限、7限に開講され、本学経営学部の第2部経営学科(夜間部)の学生が中心となって受講する科目ですが、吉井氏が提案された授業担当計画における上記の科目は、Ⅱ部科目としては、学則上存在しておりませんでした(乙7、乙8)。なお、補足しておきますと、2011年(平成23年)度および2012年(平成24年)度において吉井氏は、第1部経営学科(昼間部)の学生に向けて行っていた上記の科目を夜の時間帯(6限、7限)にも開講していました(以下、Ⅰ部科目の「複数分割開講」といいます。)。それは吉井氏が2010年

(平成22年)度国内留学から復学された際、3年生および4年生の担当ゼミがなく、就業規則および学内の申し合わせ(乙22の「専任教員の担当コマ数についての申し合わせ」)における担当義務コマ数(標準担当コマ数5~8コマ)には不足しており、吉井氏に他に担当できる科目がないので、担当義務コマ数をこなすため、複数分割開講を已むなく例外的に認めていたものなのです。

従って、このような例外的措置を継続することはふさわしくなく、担当科目をⅡ部の時間帯において2013年(平成25年)度以降引き続き開講する必要性は少ないという判断がなされた訳です。また、こうした例外的な方法での開講を続けることは、学生に何を学ばせるのかという経営学部のカリキュラム方針に反し、また、学生の授業科目選択において混乱を招く恐れがありますので、「再雇用」してこうした状態を継続して認めることはできません。

仮に上記科目をⅡ部科目として開講するとすれば、Ⅱ部科目として新設する必要がありますが、Ⅱ部科目は2011年(平成23年)度より必要度の低いものを不開講や廃止する方針でありましたので、この点からも吉井氏提案の上記科目をⅡ部科目として新設する必要はないという意見となったのです。

- ② 「外書講読Ⅰ・Ⅱ」については、カリキュラム検討委員会に從來から廃止意見があり、また当初の外書講読の趣旨(大学院進学者の入試対策)からして、現状の担当者での開講が成果を挙げていないことから必要度が低く、廃止するか、特定者に限定せず大学院出題傾向に明るい人が担当するなどより相応しい方がいるのではないかという意見でありました。従って、吉井氏が提案していた2013(平成25)、2014(平成26)、2015(平成27)年の各春秋すべて不要ではないかとの結論となりました。

なお、経営学部で「外書講読Ⅰ・Ⅱ」を設置する趣旨は、通常大学院に進学しようとする場合には受験科目に外国語があるので、その受験対策を考えて設置しておりますので、大学院の出題傾向を分析し、いかなる文献を読むべきか、どのように訳すべきか、専門用語の使い方はどうかなどを学生に指導しなければなりません。こうした対応を柔軟にできる方は他にいないかという意見が多く出された訳です。

- ③ 「経営情報論」は、吉井氏の採用時の科目である「情報管理論」の後継科目であります。2012年(平成24年)に本学の経営情報学部廃止に見られるように、今日的に独立科目として重要度が低くなっているのではないかという意見が出ました。理科系の学部はそうした科目は

あるかもしれませんが、文科系の学部ではほぼなくなってきており、文科系に位置する当該経営学部では不要ではないかとの判断となりました。

- ④ 「情報バリューエンジニアリング」は、就職後の吉井氏の強烈な自薦科目でありました。カリキュラム検討委員会の一部の委員の意見として、なぜ科目名称に「情報」が付くのかカリキュラムの方針から判然とせず、また、現時点でのカリキュラム方針からして、なぜ情報バリューエンジニア論が当学部のカリキュラム体系上必要か明確でなく、上記「経営情報論」と同様、現在の経営学部のカリキュラムの方針からしても、上記科目は不要、若しくは必要性が低くなっていると考えられるという意見で一致しました。

上記の通り、カリキュラム検討委員会では、その総意として、吉井氏の授業担当計画におけるそのほとんどの科目が不要若しくは必要性が低いという意見となったのですが、同氏の担当科目を残すべきであるという意見は全く出ませんでした。カリキュラム検討委員会としては、吉井氏の講義科目の全てについて、その学術的な意義を否定したわけではありません。しかし、カリキュラム検討委員会は2011年（平成23年）度より、学生に何を学ばせるべきかという観点からカリキュラム改定作業を行っており、経営学部教授会は「環境」「倫理」「再生」「国際」の科目を増やしていくことを決定しており、吉井氏の担当講義科目は、この決定に対し、マッチングしていないということになった訳です。以上の考えのもと、「カリキュラム検討委員会の総意」として上記の意見を井形学部長へ答申致しました（答弁書3ページ「4」）。

(3) 吉井氏の学部教学ルールの無視、無知について

- ① 上記(2)①「演習Ⅰ」がⅡ部の時間帯で記載されている点ですが、演習Ⅰについては、本学の教学ルール上、夜間の時間帯（6限、7限）に行ったことはありません。むしろ、演習（ゼミナール）教室の配置を適正化するため、教学ルールとして、「月曜～木曜の4限」に開講すると決まっています（教務委員会・連絡協議会・教授会決定に基づく「2012年度時間割編成基準—授業科目配置のガイドライン—」《経営学部》）（乙23）。また本来、演習Ⅰは定員を20名以内としておりましたが、吉井氏は募集時に30名の採用を主張し、調整の結果24名採用したと聞いておりました。これらは学部の演習開講・定員基準（1クラス16～20名以内）を無視、違反しておりました。吉井氏は長年勤務しておりますが、こうした学部教学のルールを理解していないのではないかと

いう意見がでました。

- ② 吉井氏作成の「3カ年講義計画」(甲7)の末尾にある「注3 経営学特殊講義の2つの科目、バリューマネジメント論と環境経営論は不開講とします」についてですが、「情報バリューエンジニアリング」の講義計画(乙24)に2つの経営学特殊講義の2013年(平成25年)度開講予告がありました。このような科目をカリキュラム検討委員会を経て教授会が決定した経過はありません。

そもそも、次年度にその科目を開講するか、不開講にするかは、毎年カリキュラム検討委員会の議を経て、経営学部教授会で決定されています。これは、自己本位で科目の設定、開講・不開講を認めず、経営学部全体のカリキュラムのあり方として、その科目をどうするかという観点で審議し、決定しています。従って、こうした審議・決定の経過から、開講・不開講の予告については事前にカリキュラム検討委員会に相談して行うのが通例であります。原告はこれを無視し、本人の意向だけで勝手に次年度の科目のことを予告しておりました。しかし、こうしたことを許せば、学生を混乱させることとなりますので、原告は、長年の勤務にもかかわらずこの学部教学ルールを理解していないのではないかとの意見がありました。

3. ゼミの引き継ぎについて

吉井氏の授業担当計画が提出できないこととなった後、ゼミを非常勤として受け持つ意思があるのかどうか、私から吉井氏へ何度か確認のメールをお送りしましたが、明確な返事がなく、非常勤講師の採用に関する必要書類の提出もありませんでした。このため、ゼミを担当する意思がないと判断し、ゼミの引き継ぎの処置について、2012年(平成24年)11月30日開催のカリキュラム検討委員会の意見に基づき、同日の教授会(乙25)で承認を求めたところ、本人を含め異論なく了承されています。

2012年(平成24年)12月に4回、吉井氏のゼミ生に対し次年度のゼミについての説明会を開催しましたが、吉井氏は立ち会いをされませんでした。

なお、2013年(平成25年)1月18日開催の経営学部教授会(乙26)において、「演習」の引継ぎについて、吉井氏本人から、「退職に伴い演習の引継ぎを行いたいので、担当者が決まり次第知らせていただきたい」との依頼がありました。

4. 後任人事の検討

後任人事については、井形学部長より、同氏の退職に伴う新採用1枠の検討

を諮問され、2012年(平成24年)11月16日のカリキュラム検討委員会で検討し、2012年(平成24年)11月30日開催の経営学部教授会(乙25)において、前記経営学部のカリキュラムの方針に基づいて、「企業・組織分析」または「マーケットリサーチ」の分野の公募を行うことについて報告をいたしました。また、2012年(平成24年)12月18日の理事会で、井形学部長より吉井氏の後任人事を前記の分野で行うことについて、承認されています。その後、少し時間がかかりましたが、2013年(平成25年)7月12日の理事会において「企業分析」の後任教員の採用が決定されています。

5. 結び

吉井氏は、前年までの講義計画で問題がなかったから、特任教員としての講義計画もほぼ同一内容で認められないわけではないと考えているようですが、本学の教員は満67歳で定年を迎え退職をするわけですから、特任教員として「再雇用」するにあたり、採用候補者選考を教授会が行う前提として、特任教員対象者の講義計画の必要性をカリキュラム検討委員会が検討することは、本学が教育機関である以上、当然のことと思います。いずれにしましても、私は、カリキュラム検討委員会の委員長として、吉井氏から提案のあった授業担当計画について、公正公平に本学経営学部にとって教学上必要か否か委員会の意見をまとめて学部長へ具申したもので、何ら吉井氏の特任教員任用を妨害した事実はありません。

以上